

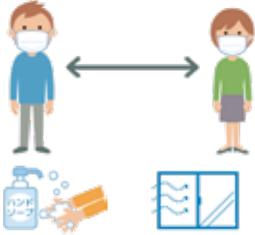
Pick Up
01

新型コロナウイルス感染症予防のために 市民のみなさまへお願い

和歌山市内の新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は市HP (ID:1027184) をご確認ください。



1. 基本的な感染防止対策の実施



- ・ **3密**を避ける
 - ・ **マスク**を着用する
 - ・ 人と人の**距離を保つ** (1mを目安)
 - ・ **換気**を徹底する など
- 基本的な感染防止対策を

2. 飲食を伴う場での感染防止対策



飲食を伴う面談や会合では、**距離を保ち**、できる限り**少人数**で、**長時間とならない**よう注意しましょう。

3. 宴会・飲み会での大声の会話やカラオケを控える



4. 体調の悪い時は無理をしない



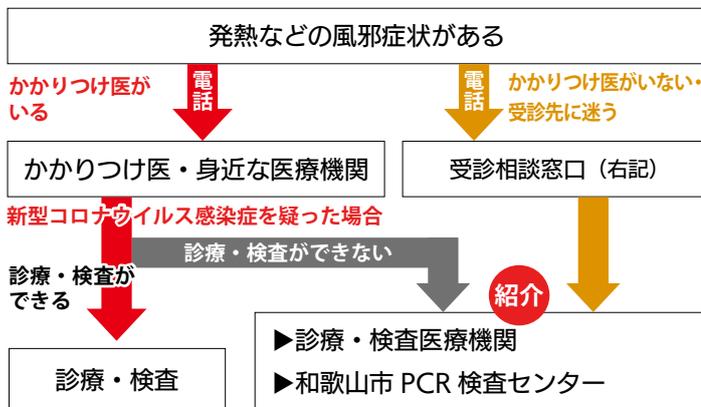
体調の悪い時は無理をせず、**会社・学校等を休み、すぐに医療機関を受診する。**

5. こまめな換気と湿度の維持



寒い環境でも定期的な**換気**と適度な**湿度の維持**を実践する。

■ 相談・受診の流れと相談窓口



受診先に迷う場合

- ▶ 新型コロナウイルス感染症健康相談窓口(受診相談窓口) ☎ 488-5112、FAX431-9980 (平日9時～17時45分)
- ▶ 和歌山県コールセンター ☎ 441-2170 (全日24時間)
- ▶ 和歌山県救急医療情報センター ☎ 426-1199 (全日24時間)

夜間や休日受診が必要な場合

- ▶ 和歌山市夜間・休日応急診療センター ☎ 425-8181 (平日:20時～翌5時30分、☎:19時～翌5時30分、☎祝:10時～12時・13時～16時30分・19時～翌5時30分)

接触者やCOCOAの通知に関すること、その他の相談

- ▶ 新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 ☎ 488-5112、FAX431-9980 (平日9時～17時45分)

Pick Up
02

地域ささえ愛商品券の使用は2月14日までに

問 和歌山市地域ささえ愛商品券コールセンター ☎ 0120-931-603 (平日10時～18時)



新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市民・事業者を支援するために配布した3,000円分の「地域ささえ愛商品券」の使用期限は2月14日回までです。期間限定の商品券なので、必ず期限内に使用してください。

※期限を過ぎると、商品券を使用できません。

事前に登録された市内の店舗でお使いいただけます。商品券が使えるお店には、ステッカーやポスターが掲示されていますので目印にしてください。※詳しくは、専用HP (<https://premium-gift.jp/wakayama/>) をご覧ください。



専用HP

使用期限
令和3年**2月14日**回

Pick Up 04 固定資産税（償却資産）の申告は2月1日までに

問 資産税課（市役所2階）【事業用家屋】 ☎ 435-1210、【償却資産】 ☎ 435-1037

- 申告期限 / 2月1日 日 月
- 対象 / 本市に償却資産（土地・家屋以外の事業に使用できる資産。機械・装置・備品等）を所有する事業者
※毎年1月1日現在で所有するものを申告することが、法律で定められています。
- 申告 / 郵送または資産税課窓口で。エルタックス（地方税ポータルシステム）も利用可。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税等の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している中小事業者等への税負担を軽減するため、事業用家屋に対する固定資産税・都市計画税と、償却資産に対する固定資産税を、令和3年度分に限り減免できる制度があります。

- 対象 / 令和2年2月から10月までの連続する任意の3か月の事業収入が、前年同期と比べ30%以上減少している中小事業者等
- 申告 / 2月1日 日 月（必着）までに郵送または資産税課窓口で
※詳しくは市HP（ID：1030407）をご確認ください。

Pick Up 05 原付・軽自動車等を所有しなくなった方、廃車手続きなどの申告はお忘れなく

● 軽自動車税は4月1日時点の所有者に課税されます

廃車や譲渡、盗難などで現在所有していない場合は、4月1日までに必ず異動（廃車・名義変更）の申告をしてください。



ご注意ください！



軽自動車の種類	手続場所・問合先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	市民税課（市役所2階） ☎ 435-1035
軽二輪（125cc超～250cc以下） 二輪の小型自動車（250cc超）	和歌山運輸支局 ☎ 050-5540-2065（音声案内）
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会和歌山事務所 ☎ 050-3816-1846（コールセンター）

- ※1 異動の手続きがなければ令和3年度も課税されます。
- ※2 すでに転売や下取りに出した場合でも、手続きを済ませていないと課税されます。
- ※3 年度途中で廃車しても、税金の還付はありません。
- ※4 3月は混雑します。手続きはお早めに。

Pick Up 06 紀の川大堰放流警報試験のおしらせ

問 日本無線株式会社 ☎ 06-6344-1651（発注：国土交通省）

洪水などで上流から流れてくる水の量が一定量以上になったときに放流警報設備から放送やサイレンでお知らせをするための設備「放流警報局」の更新に伴い、下記の期間にサイレン・スピーカーから警報を鳴らす試験が実施されます。

※期間中、サイレンやスピーカーからの放送が流れますが、堰からの放流は行われません。



試験期間 1月28日 日 月 日 月（土日祝を除く）
9時～17時

Pick Up 03 2月上旬から受付が始まります 令和3年度市民税・県民税の申告について

問 市民税課 ☎ 435-1036



2月上旬から令和3年度市民税・県民税の申告受付が始まります。新型コロナウイルスの感染リスクを下げるため、郵送で申告ができる方は、郵送での申告書提出にご協力ください。申告期間中は、市民税課窓口の混雑状況が市HPでわかる「混雑ランプ」を運用します。出張受付は、毎年実施している一部の支所に加え、河北・南コミュニティセンターでも実施します。出張受付のできる支所等や日時は市報わかやま2月号でお知らせします。

令和3年度から適用される市・県民税の主な税制改正

※詳細は市HP（ID：1025486）

■ 控除の見直し

基礎控除	給与所得控除	公的年金等控除	調整控除
基礎控除額 →一律10万円引き上げ	給与所得控除額 →一律10万円引き下げ	公的年金等控除額 →一律10万円引き下げ	合計所得金額が2,500万円を超える場合 →調整控除が適用されない
合計所得金額が2,400万円を超える場合 →金額に応じて控除額が減少	給与所得控除の上限額が適用される給与収入金額 →1,000万円から850万円に引き下げ	公的年金等の収入額が1,000万円を超える場合 →控除額に195万5千円の上限が設定	
2,500万円を超える場合 →控除が適用されない	上限額 →220万円から195万円に引き下げ	公的年金等の雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合 →一律10万円 2,000万円を超える場合 →一律20万円 を上記の見直し後の控除額から引き下げ	

■ 所得金額調整控除の創設

- ① 給与収入が850万円を超え、次のア～ウのいずれかに該当する場合、給与収入金額（1,000万円を超える場合は1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額が給与所得の金額から控除されます。
ア 本人が特別障害者に該当する イ 23歳未満の扶養親族を有する
ウ 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する
- ② 給与所得控除後の給与所得の金額（10万円を超える場合は10万円）及び公的年金等控除後の公的年金等雑所得の金額（10万円を超える場合は10万円）の合計額が10万円を超える場合、合計額から10万円を控除した残額が給与所得の金額から控除されます。

■ ひとり親控除の創設及び寡婦控除の見直し

- ① 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有するひとり親について、「ひとり親控除」（控除額30万円）が適用されます。
- ② ①以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限（前年の合計所得金額500万円以下）が設定されます。

■ その他の見直し

- ① 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件が、38万円以下から48万円以下に変更。
- ② 配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額要件が、38万円超123万円以下から48万円超133万円以下に変更。
- ③ 勤労学生控除の合計所得金額要件が、65万円以下から75万円以下に変更。
- ④ 障害者、未成年、ひとり親及び寡婦に対する非課税措置の合計所得金額要件が、125万円以下から135万円以下に変更。
- ⑤ 非課税基準額が10万円引き上げ。
【改正前】31万5千円×（配偶者を含む扶養親族の数+1）+扶養親族がいる場合は18万9千円
【改正後】31万5千円×（配偶者を含む扶養親族の数+1）+10万円+扶養親族がいる場合は18万9千円

Pick Up **11** 令和2年度 **和歌山市障害者福祉表彰**

障害者支援課 ☎ 435-1060、FAX 431-2840

和歌山市障害者福祉表彰は、障害者福祉の増進に功績のあった個人・団体に贈られます。

受賞者（敬称略）

- 〈障害福祉賞〉 東 美那子
- 〈自立更生者賞〉 中出 健志
- 〈家族功労者賞〉 小藪 宮子
- 〈更生援護功労賞〉
堂脇 満洲子
満富 明江
笹田 文子
- 〈優良訪問介護員賞〉 若本 晴子



この表彰は、身体障害者、知的障害者または精神障害者の福祉の増進に功績のある個人・団体を称えることにより、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として創設されたものです。

Pick Up **12** 令和2年度 **和歌山市農林水産業表彰**

農林水産課 ☎ 435-1049

和歌山市農林水産業表彰は、農林水産業の振興及び発展に貢献し、功績があった方に贈られます。

令和2年度は、次の6人が受賞されました。

受賞者（敬称略）

- 〈農業部門〉
山本 茂樹、北原 益雄、南 常和、吉本 久美、
久保 龍男、三長 高



Wakakko わかっこ

3歳未満のお子さん写真大募集！

①名前(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレスを記載のうえ、メールでご応募ください。抽選で掲載します。市HPのトップにもランダムに表示します。

※写真データは1MB以上。プリント写真の郵送も可。

あて先▶広報広聴課 koho@city.wakayama.lg.jp



田 莉穂ちゃん
R1.10.19生(松島)



宮下 愛結夏ちゃん
R2.8.26生(伊太祈尊)

人権コラム インターネットと人権 「思いやりの心を忘れないで」

近年、スマートフォンの急速な普及により、インターネットでの情報収集や発信、コミュニケーションなどがより身近なものになりました。

一方で、インターネット上の掲示板やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）でのプライバシーの侵害や、他人への誹謗中傷などの書き込みが問題となっています。最近では特に新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその関係者などへの不当な差別発言や誹謗中傷の書き込みをされたりするといった事例が報道されています。

私たちの生活を便利で快適なものにしてくれるインターネットですが、何気ない書き込みによって人を傷つけてしまうことがあります。そうならないためにも、その言葉を伝えた場合に相手はどう思うかをよく考え、相手への配慮を心がけましょう。インターネット上でのコミュニケーションだからこそ、思いやりの心を忘れないようにしたいですね。

Pick Up **07** 20歳になったら国民年金

国保年金課 ☎ 435-1055
和歌山東年金事務所 ☎ 474-1841

国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。国民年金の被保険者は3種類に分けられています。

- 【第1号被保険者】学生・自営業者・無職など
- 【第2号被保険者】会社員・公務員など
- 【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養されている配偶者



※令和2年度の保険料は月額16,540円です。学生や経済的に納付困難な方は、納付が猶予または免除される制度があります。年金の窓口までご相談ください。

保険料は、前納がお得です！

保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。また、口座振替で前納すると割引額がアップします。



Pick Up **08** ジェネリック医薬品を利用しませんか

国保年金課 ☎ 435-1215

ジェネリック医薬品「後発医薬品」は新薬と同じで、品質・安全性が同等と見なされているうえに、新薬と比べ安価で提供されるため、積極的に利用することで、薬代にかかる医療費の節約につながります。一人ひとりの節約が、制度全体では大きな効果を生みます。

また、飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良がさらに進んでいる場合もあります。まずは医師・薬剤師に相談して上手に活用するようにしましょう。



Pick Up **09** 受診期限がせまっています 特定健診を受けましょう

国保年金課 ☎ 435-1215

特定健診の受診期限

1月30日(日)まで

受診期限がせまっています。コロナ禍でも健診などの健康管理は重要です。特定健診を受けて生活習慣病を予防しましょう。 ※費用は無料です

- 対象/令和2年4月1日現在で和歌山市国民健康保険に加入している40～74歳の方（和歌山市国民健康保険から脱退された方は除く）。
- ※対象者には令和2年5月に特定健康診査受診券を送付しています。

Pick Up **10** ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお早めに

子ども家庭課（東庁舎2階） ☎ 435-1219

ひとり親世帯臨時特別給付金は、ひとり親家庭等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準となっている方、公的年金等を受給しているため児童扶養手当の支給が全額停止される方、児童扶養手当を未だ申請されていない方等に支給する臨時特別給付金です。

申請期限が迫っています。対象の方で未申請の方は、お早めに申請してください。 ※対象や申請方法など、詳しくは市HP（ID：1030605）をご確認ください。

申請期限
2月28日(日)
〈消印有効〉